



社会 Society

P.2 地域・社会への貢献
P.9 防災

P.14 人権の尊重
P.17 人的資本の活用

P.22 労働環境
P.25 製品品質

2025年4月25日 更新

地域・社会への貢献

認識・取り組み方針

不動産開発、運営事業は、地域コミュニティの皆様との連携の中ではじめて実現する事業です。長期にわたる強固な関係性を築き、地域の発展に貢献するべく、住友不動産グループは各ステークホルダーと協働し、事業活動を通じて様々な地域・社会貢献活動に取り組んでおります。

取り組み

再開発事業と地域社会投資

住友不動産グループは、「より良い社会資産を創造し、それを後世に残す」という基本使命のもと、良質な資産を形成し、長期にわたって保有することを事業戦略の根幹に据えております。中でも再開発事業に注力し、地域の「防災」「環境」「地域の賑わい」等の課題解決に資する地域社会投資を積極的に行っております。現在、延床70万坪超の賃貸ビル開発の推進を中期経営計画に掲げており、地域の方々とのより強固な関係性を構築することで、当社と地域社会の持続可能な発展を実現してまいります。

六本木一丁目西地区の「泉ガーデンタワー」を中核とした街区、六本木三丁目東地区の「住友不動産六本木グランドタワー」を中核とした街区を合わせた「IZUMI GARDEN」街区の再開発事業も、「地域とともにある再開発事業」の代表例です。



IZUMI GARDEN（左：住友不動産六本木グランドタワー、右：泉ガーデンタワー）

➤ 「泉ガーデンタワー」の再開発事業

従前の六本木一丁目西地区は、最大20mもの高低差があり、地域の連続性が乏しいことから、業務地としての土地利用がなされていない地域でした。その結果、傾斜地、段状地には老朽化した木造家屋が密集し、住宅環境や防災の面から改善が必要とされていました。

【街づくりのポイント】

都心に、周辺住民が「緑」や「文化」と触れ合うことのできる空間を整備

地下鉄「六本木一丁目」駅との一帯開発により、駅直結で利便性に富み、開放感のある地下広場を創出

高低差を生かし、特色ある店舗を配置することで、「都市の賑わい」を感じられる段状広場を整備

当事業は、約100名の地権者や港区・東京都など行政との話し合いのもと、「開かれた街づくり」をコンセプトとして、周辺地域との調和と街区ごとの特性に配慮した、メリハリのある土地利用を実現しています。

地域・社会への貢献

取組み

再開発事業と地域社会投資

➤ 「住友不動産六本木グランドタワー」の再開発事業

先行して開発が進んだ「泉ガーデンタワー」と六本木一丁目駅を挟んで隣接する「住友不動産六本木グランドタワー」を中心とする街区は、従前、駅から直接抜ける改札がなく動線が不便であったうえ、道路が狭く、歩行者の安全性にも課題がありました。

「住友不動産六本木グランドタワー」の再開発事業では、地区整備によりそれらの課題を解消し、高い利便性と防災性を持つ駅前拠点を創出いたしました。

【街の課題の解決】

「六本木一丁目」駅への動線が悪く、利便性に欠けていた



- ・「六本木一丁目」駅前との一帯再開発で、西口改札を新設し、動線を改善 ※
- ・計1,280㎡にわたる駅前広場を設け、商業施設を配置することで利便性を向上
- ・高低差の解消とバリアフリー対応を目的に、複数台のエレベーターを設置

周辺に緑が少ない



- ・計2,400㎡の緑あふれる広場を新設。散策路の整備により、都心で緑を楽しむことができるように改善

道路幅が狭く、歩行者にとって危険性が高い



- ・歩道を6mから12mに拡幅し、電線地中化等と併せて、より歩行者に優しい街へと改善

※住友不動産では、上記のようにすべての開発において、公共交通機関へのアクセスに配慮しています。

➤ 「IZUMI GARDEN」街区のタウンマネジメント

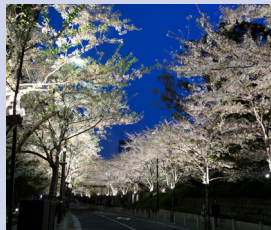
「泉ガーデンタワー」を中核とする街区と「住友不動産六本木グランドタワー」を中核とする街区を合わせた約6haの街区を、「IZUMI GARDEN」街区として一体で運営しています。

住友不動産グループでは、街の価値を高め、より

「賑わいのある街」とするために、周辺ビルとの連携イベントやテナントであるテレビ東京、BSジャパンとの共同開催イベントなど、季節に応じて街の就労者や居住者、来訪者に魅力を感じていただけるようなタウンマネジメントに取り組んでおります。

【過去に開催したイベント】

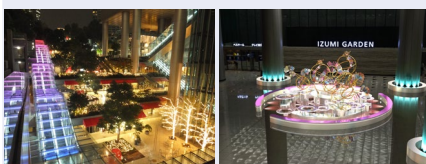
「IZUMI GARDEN さくら祭り」



「IZUMI GARDEN 防火防災フェア」



「ロケイチイルミネーションクリスマス」



「IZUMI GARDEN 夏祭り！」



「マルシェイベント」



地域・社会への貢献

取り組み

西新宿エリアの活性化

▶ 「三角ビル」と西新宿の賑わい

「新宿住友ビル」は、その形状から「三角ビル」と呼ばれ、1974年の竣工以来今日に至るまで、日本有数のビジネス拠点である西新宿周辺のシンボルとして親しまれ、地域に賑わいを創出してきました。オフィス専用ではなく、飲食物販、カルチャー、スポーツなど多面的な機能で構成される「複合商業ビル」の先駆けとして、「街」を創った「三角ビル」は、開業来多くの市民や観光客が訪れる「賑わいを生み出す中心地」であり続けました。

また、街区内の公開空地についても、市民が訪れ、歩き、語らう明るく活動的なヒューマンスペースとして様々なイベントが催されてきました。

2010年6月には「新宿副都心エリア環境改善委員会」が組織され、住友不動産はその委員として、周辺の当社保有ビルで横断的なイベントを実施し、西新宿エリアの活性化に貢献しております。



「新宿住友ビル」周辺で開催されたイベントの様子

▶ 全天候型アトリウムイベント空間「三角広場」と更なる賑わい

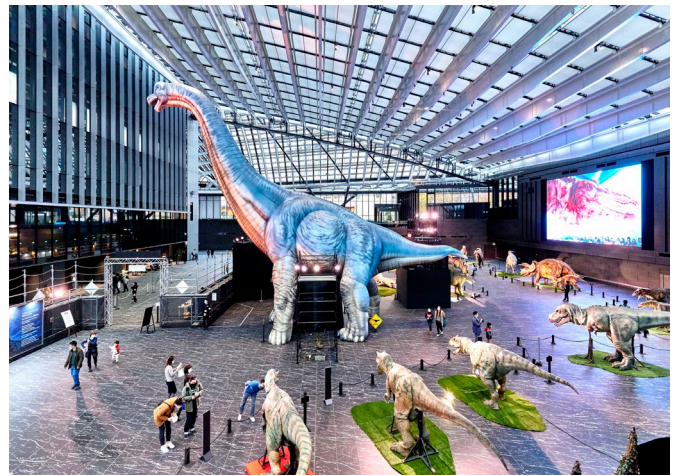
賑わいを創出し続けてきた「三角ビル」は、大規模リニューアル工事を経て、2020年6月に「三角広場」を新設し、新たに生まれ変わりました。「三角広場」は、最大収容人数2,000人の巨大空間で、屋外のようにでありながら天候・寒暖の影響を受けない全天候型アトリウム広場です。ビル6階相当の高さを活かし、スポーツや大規模イベント等、様々なアクティビティに対応可能であり、災害時には帰宅困難者の受入施設・防災拠点として、都市防災へも貢献します。「三角広場」と合わせて「国際会議場施設」も新たに整備され、世界最大の乗降客数を誇る「新宿駅」周辺地区に新たなビジネス交流の場や大規模な国際催事の場を創出します。

本計画を通し、「三角ビル」は街のにぎわい拠点として新宿のさらなる活性化に貢献してまいります。

※本計画は、2017年8月に国土交通省より「民間都市再生事業計画」の認定を受けており、国家戦略特別区域計画の特定事業として内閣総理大臣認定を受け、国際的なビジネス環境および観光都市としての魅力向上と、都市防災力の強化に資する事業として評価されております。



「新宿住友ビル」改修後



三角広場で行われた恐竜展

地域・社会への貢献

取組み

有明エリアの活性化

➤ 臨海副都心の大規模複合開発「有明ガーデン」

「有明ガーデン」の所在する湾岸・有明エリアは、イベントによる賑わいのエリアとして発展が進むほか、高層住宅の供給が進み、都内でも人口増加の際立つエリアでした。当社はこの湾岸エリアの価値を高めるため、不足していた居住、来街者の滞在の利便性向上とエリア特性を活かした一層の賑わい機能向上を図る大規模複合街区「有明ガーデン」を開発しました。

大型商業施設を核とし、国際会議にも対応可能な最大約8000人収容の劇場型ホールや劇団四季専用劇場の他、大規模な温浴施設を備えたハイグレードホテル、総戸数1500戸超のトリプルタワーマンション等で構成し、東京湾岸エリアの新たな賑わい創出に貢献しております。

有明に住まう人々のコミュニティ形成の中心施設になるよう、継続的なまちづくりを推進し、“湾岸エリアの賑わい創出”の中心エリアに位置する施設として、広く臨海副都心・湾岸エリアの発展に寄与してまいります。



➤ 「有明ガーデン」街区のタウンマネジメント

住友不動産グループは、「新たな賑わい創出機能」と「地域利便機能」を併せ持つ有明地区の新拠点を形成すべく、街区内の広大なオープンスペースを活用し、地域社会の皆様やテナントと協働して様々なイベントを開催しております。

開催イベント例

開催時期	イベント名	イベント概要
2023/4	D.LEAGUE CHAMPIONSHIP特別企画『アリアケガーデンステージ』	日本発のダンスプロリーグによる入場無料のダンスステージ
2023/6	有明ガーデン3周年イベント「DeepRiverMarket」	深川エリアで話題のお店やパフォーマーが深川の魅力を発信
2023/8	有明まつり2023	縁日や盆踊り、有明地区小中学校の金管バンド・吹奏楽演奏等
2023/12	有明ガーデンドリスマス2023	イルミネーション、クリスマスマーケット開催
2024/7	みんなの夏休み芸術教室	コモゴモ展（下記参照）主催、若手芸術家と来場者が交流する体験アートイベント

「コモゴモ展」とのコラボレーション

コモゴモ展は、東京芸術大学出身の若手作家が主催するアートイベントです。若手芸術家たちへ芸術作品の発表や音楽演奏の表現の場を提供し、作家と来場者が直接交流することで相互に学びあえる新たな形の生涯学習の場を設けることを目的として活動しています。

2020年8月に、有明ガーデンにおいてコモゴモ展の出張イベントを開催し、期間中は大人からお子様まで幅広い来場者の方々に作品や音楽に触れていただく機会を提供しました。

また、2021年6月にはコモゴモ展活動委員会の演奏協力のもと、クラシックの楽しさや感動を子供たちに伝える「有明みんなのコモゴモコンサート2021」を開催しました。0歳から入場可能な無料のクラシックコンサートとして開催した本公演は、全2回、広いエリアから合計約4200人の皆様にご参加いただき、ご家族皆様でお楽しみいただけるイベントとなりました。



東日本大震災復興イベント

住友不動産グループは、2021年3月に「東日本大震災発災10年 一人ひとりが復興支援を考える」イベントを開催しました。復興庁支援のシンポジウム上映や写真展をはじめ、被災者による講話やパネルディスカッションなどを行い、東北の放送各局や開催趣旨にご賛同いただきました企業・団体の皆様のご協力のもと、多くのお客様にご参加いただきました。



地域・社会への貢献

取組み

ステークホルダーとともに

➤ 教育・研究発展、文化・芸術振興等の活動の助成

住友不動産は、多様なステークホルダーとともに教育・研究発展、文化・芸術振興等の活動の助成に取り組んでおります。

公益財団法人住友財団を通じた寄付

住友の諸事業の礎となった別子銅山の開坑300年を記念して、1991年に住友財団は設立されました。

学術研究分野では、資金不足が課題の基礎科学研究、若手研究者の萌芽的研究、環境問題の解決に資する研究、アジアの研究者による日本関連研究を中心に助成を行っています。

また、文化・芸術分野では、文化財維持・修復事業助成を国内外で行い、固有の文化継承および国家間の相互文化理解に寄与しています。

住友不動産は設立者の一員として、財団運営への参画や資金拠出等、様々な形で連携を行ってきました。

➤ 地域社会の皆様・テナントとの対話を通じた地域課題の解決

住友不動産では、自社単体での取組みにとどまらず、ステークホルダー全体で地域の課題解決に取り組んでいくため、地域社会の皆様やテナントと対話を行う機会を設け、課題解決に協働して取り組んでおります。

例えば、地域の共通課題である「防災」については、定期的に行われる防災訓練を、建物管理者に閉じた訓練とするのではなく、テナントや、地域社会の皆様とともに、大規模な形で実施しております。

また、「地域の賑わい創出」のため、当社オフィスビルが所在する地域のお祭りや清掃ボランティア活動など、各種活動に当社従業員が参加しており、交流・対話の機会とするとともに、地域の賑わい創出に貢献しております。



有明ガーデンの広場を活用した
防災訓練の様子

➤ 次世代企業の育成支援と関係構築

当社は、2023年1月より1,500社超の当社ビルテナント企業とベンチャー企業をマッチングし、次世代ユニコーン企業の創出を後押しするイベント「虎ノ門サミット」を開催しております。毎回、不動産、建設、環境、金融などをテーマに、関連するベンチャー企業が10社ほど登壇して、大手企業や資金提供を受けるベンチャーキャピタルの担当者など各回200名ほどにプレゼンを行うほか、懇親会にて交流する機会を提供しております。

このほか、初期費用を抑えた入居しやすいスタートアップフレンドリーなオフィス「GROWTH」シリーズを東京都心に10施設、京都と大阪に2施設の合計12施設（予定含む）を開業・運営しています。幅広いビルラインナップとともにビジネスの成長に合わせて多種多様なオフィス提供を行うなど、次世代企業の成長支援を図るとともに関係構築を行っております。



虎ノ門サミット 懇親会の様子



グロース虎ノ門 エントランス

地域・社会への貢献

取組み

ステークホルダーとともに

➤ 地域の事業者との連携、地元採用

住友不動産グループでは、地元採用を積極的に行っています。特に「新築そっくりさん事業」は、全国の事業所において、地元採用、エリア限定勤務の従業員を多数雇用しており、その土地の特性を理解している地域の取引先事業者などとともに、地域に合った商品・サービスの提供により、顧客満足度の向上に努めています。

➤ サプライチェーンイニシアチブへの参加

住友不動産では、社会課題の解決に貢献していくために、「GREEN×GLOBE Partners」に参加しております。「GREEN×GLOBE Partners」は、環境・社会課題の解決を目指す有志の企業によって構成されるイニシアチブであり、参加企業間の共創を促進し、「環境・社会課題解決の意識と機会を流通させる」ことによって、個社では解決できない大きな課題に対してサプライチェーン全体で取り組む起点を創出することを目的としております。住友不動産グループは、今後もサプライチェーン上の各ステークホルダーとの協働を通じて、環境・社会課題の解決に貢献してまいります。

[「GREEN×GLOBE Partners」HP](#)（リンク）

芸術・文化に触れ合う機会の創出

住友不動産グループでは、芸術・文化活動の支援と、芸術・文化に触れる機会の創出を目的として、各種活動を行っております。

➤ 新宿クリエイターズフェスタ

新宿区では、「アートを通じて新宿の魅力づくり、イメージアップを図り、新たな賑わいと活力づくりに取り組む」という趣旨のもと、毎年「新宿クリエイターズフェスタ」を開催しています。

当社はその趣旨に賛同し、実行委員として、2016年よりイベントの開催に協力しています。本イベントでは、新宿駅周辺の公共空間・施設、民間施設等を活用し、多くのアーティストの発表・発信の場として様々なアートイベントを開催しています。



©Yoichiro Kawaguchi

➤ 仮囲いアート展示企画

住友不動産は、松竹株式会社が2020年より推進する「東銀座エリアマネジメントプロジェクト」に2021年7月に参画いたしました。

第一弾の取組みとして、築地一丁目解体工事現場の工事仮囲いをういた「仮囲いアート展示企画」を開催しています。

現代的な人々の暮らしの中にも日本の伝統、歴史を色濃く感じさせる東銀座を、それぞれの地域にちなんだ図柄で「粹」に描いています。

2022年3月には第二弾として『HIGASHIGINZA アートギャラリー』を開催し、小学生の交通安全ポスターを展示、2023年1月には第三弾として、防火・防災運動をテーマに『HIGASHIGINZA アートギャラリー2』を開催いたしました。さらに2024年4月には『仮囲いイラストコンテスト』を開催しております。



地域・社会への貢献

取組み

芸術・文化に触れ合う機会の創出

住友不動産グループでは、芸術・文化活動の支援と、芸術・文化に触れる機会の創出を目的として、各種活動を行っております。

▶ チャリティーコンサート

1987年からチャリティー・ボランティア活動の一環として、家族みんなで楽しめるクラシックコンサート「ステップコンサート」を開催しています。招待者数は累計で26万人超となり、児童福祉向上のために特に優れたコンサートであるとの評価から、1996年より「厚生労働省社会保障審議会特別推薦児童福祉文化財」に指定されています。

また、同会場で募金活動を実施しており、「震災復興支援の義援金」は日本赤十字社を通じて全国の被災地域支援に、「介助犬育成のための募金」は社会福祉法人日本介助犬協会に寄付しております。1995年の募金開始から、累計で18百万円超をNPO法人等に寄付しております。

	2021年度	2022年度	2023年度
招待者数（人）	4,541	7,512	6,956
募金総額（千円）	664	680	870

※2021年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数制限を設けて実施しました。



メセナ活動認定

住友不動産グループが毎年開催している「ステップコンサート」は、公益社団法人メセナ協議会の実施するメセナ活動認定制度「This is MECENAT 2021」における初回認定以降、優良なメセナ活動として認定いただいております。

「This is MECENAT」は、公益社団法人企業メセナ協議会が、全国各地で行われる多彩な企業メセナ（芸術文化を通じた豊かな社会創造）活動を顕在化し、その社会的意義や存在感を示すことを目的に2014年に創設した認定制度です。



社会貢献活動

住友不動産グループは、各種活動を通し、今後も地域・社会に貢献してまいります。

	2021年度	2022年度	2023年度
社会貢献活動費（千円）	68,767	98,286	151,616

防災

認識・取り組み方針

住友不動産グループでは、オフィスビルやマンションという社会資産を築き、その資産をしっかりと未来へ受け継いでこそ事業は全うできると考えています。近年、首都圏直下型地震のリスクや気候変動の影響など、年々防災に対する意識は高まっています。火災、震災などの災害に見舞われた場合にいかに被害を防ぎ、街として地域防災の機能を備えるか、お住まいの方だけでなく訪れ

る方にとっても、安心・安全な街づくりを目指しています。オフィスビルやマンションでは、免震や制振など優れた耐震性能の採用やBCP対応の強化に積極的に取り組んでおります。また、「新築そっくりさん」や注文住宅では、戸建木造住宅の防災化に貢献しています。

住友不動産グループは、今後も積極的に安心・安全な街づくりを進めてまいります。

取り組み

オフィスの防災

▶ 地域防災への貢献

住友不動産は、東京都心部を中心とした再開発事業により、地域の防災に寄与してきました。

現在、「住友不動産飯田橋ファーストビル」や「住友不動産飯田橋ファーストタワー」が立ち並ぶ文京区後楽二丁目地区は、かつては地盤が非常に脆く、古い木造家屋が立ち並ぶことから、震災、火災時における多大な被害が懸念されていました。こうした地域が、再開発事業により堅牢な耐火建築物に建て替わると同時に、道路や公開空地の整備によって災害に強い地域へと生まれ変わりました。

また、地域の防災化は、開発によるものだけでなく、その後もビル管理の観点から続いていきます。

「住友不動産飯田橋ファーストタワー」では、東京

防災隣組認定団体でもある後楽町会の皆様と共に、年次で合同防災訓練を行っています。2019年3月19日の訓練では、総勢約1,500人の参加のもと、震度6強の直下型地震とそれに伴う火災発生を想定した避難訓練に加え、小石川消防署と地域の消防団には放水演習を、富坂警察署には防災実技演習のご協力をいただきました。テナント企業と地域の皆様には、起震車、煙ハウス、まちかど防災訓練車など様々な訓練を体験いただくとともに、「後楽町会婦人会」の皆様による豚汁の炊き出しの実演も行いました。

住友不動産グループは、今後も再開発事業を通じてテナント、地域の皆様と協働し、地域の防災化に貢献してまいります。



起震車



まちかど防災訓練車での放水体験



煙ハウス



AED 体験コーナー

防災

取組み

オフィスの防災

➤ 災害時の帰宅困難者支援

住友不動産は、都心7区の18施設で、約1万人の帰宅困難者の一時滞在を受け入れる協定を東京都各区と締結しております。

大規模災害時には最長で3日間の施設内滞留が想定され、全18施設において、飲料水や携帯食、簡易トイレ等の備蓄品はもちろん、災害の不安やストレスをできる限り軽減できるよう、衛生・ヘルスケア製品も含め備蓄する等、帰宅困難者受け入れの体制を整えております。

本社を置く新宿区においては、新宿駅周辺防災対策協議会（事務局：SOMPOリスクマネジメント株式会社、工学院大学、住友不動産株式会社および新宿区）として地域の事業者と協力し、2023年1月に新宿住友ビル三角広場で帰宅困難者一時滞在施設運営訓練を実施し、29団体63名が参加しました。翌週には訓練の検証会も行い、課題を整理した上で、協議会で準備しているマニュアルやツール等に改善を加える等、次に繋げる体制整備を進めました。



一時滞在施設運営訓練の様子

➤ 「構造、設備」における防災

【BCP対応の強化】

地震に強い安心・安全な構造

阪神淡路大震災以降、いち早くオフィスビルに免震構造を採用するなど、早くから地震対策を進めております。現在、所有ビルの約8割が免震・制振構造を採用しています。地震などによる揺れを軽減し、オフィスで働く方々や資産を守る安全性に優れた構造が、テナント企業の安心感を高めています。

無停電対応

当社では、本線からの送電が停止しても予備線から受電可能な2回線受電方式の採用や、万が一の際は共用部にとどまらず、オフィス貸室内にも電力供給する非常用発電機を設置するなど、ビルの無停電対応化を積極的に進めています。現在、当社所有ビルの約7割（2001年以降の新築は全物件）が非常用発電機を備えています。

➤ その他の防災への取組み

【防災仕様の例】

当社職員による365日24時間監視の実施

テナント専有部用の非常発電機増設スペースを用意

震災時自動診断回復旧運転仕様のエレベーターを採用

浸水の恐れがある地域の、すべての新築建物に防潮板を設置

防災

取組み

分譲マンションの防災

住友不動産の分譲マンションでは、安心・安全な住まいを実現するために、様々な災害対策を導入しています。

➤ 「構造、設備」における防災

【防災仕様の例】

耐久性に優れた構造躯体

住戸のある建物は、構造躯体の耐久性を高めるため、柱・梁・床等の主要な構造部について、一定水準を満たす設計基準強度（Fc）を設定しています。

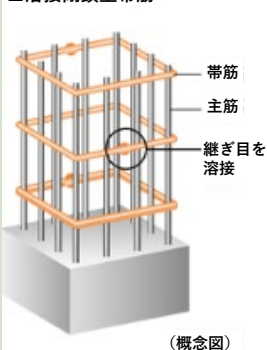
溶接閉鎖型帯筋

主要な柱部分に、帯筋の接続部を溶接した溶接閉鎖型帯筋を採用することで、安定した強度を確保できます。

地震時の主筋のはらみ出しを抑制して、コンクリートの拘束力を高めます。

※柱と梁の接合部を除く

■溶接閉鎖型帯筋



(概念図)

水・セメント比

コンクリートの耐久性を高めるため、主要な構造部について、セメントの重量に対する水の重量の割合を50%以下に設定しています。水セメント比が小さくなるほど、耐久性が大きくなる傾向があるとされています。

免震、制振構造

地震の発生時、建物への影響を小さくするため、物件規模に応じて免震、制振構造を採用しています。

【免震】

地震の揺れを吸収し、上層階に地震エネルギーを伝わりにくくすることで、家具の転倒リスクを低減します。

【制振】

地震エネルギーを制振装置が吸収することで、建物全体の変形を小さくし、構造体へのダメージも軽減します。

エレベーター安全装置

エレベーター運転中に、地震管制装置が一定値を超えた地震の初期微動（P波）・主要動（S波）を感知すると、最寄階に速やかに停止します。また、停電した際には一旦停止後、停電時自動着床装置により、最寄階に自動停止します。

耐震ドア枠

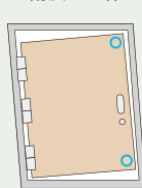
地震発生時に玄関扉の枠が歪んでも、枠と扉の隙間を大きく設けることにより、扉の開放を容易にできるように配慮した耐震ドア枠を採用しています。

■一般ドア枠



建物変形時にドア枠とドアが接触して、開かなくなる可能性があります。

■耐震ドア枠



枠と扉の隙間によって、建物変形時の開閉が容易になります。

(概念図)

➤ 「管理」における防災

住友不動産では、非常時に備えて全入居者に「防災対策の手引き」と「防災リュック」を配布しています。

手引きには、緊急連絡先や避難経路などが掲載されており、防災リュックには、災害保存用飲料水や長期保管が可能なパンの缶詰、防塵マスクに軍手などが備えられています。

これらの備えにより、災害発生時における安全安心をサポートしています。



「防災の手引き」



防災リュック

(参考写真)

防災

取組み

「新築そっくりさん」の防災

➤ 阪神淡路大震災をきっかけに生まれた商品

大規模リフォームで業界No.1の実績を誇る「新築そっくりさん」は、阪神淡路大震災をきっかけに、耐震補強を標準仕様とした建替えに代わる新工法として、1996年に当社独自開発により生まれました。

2018年には、熊本地震で従来の耐震基準をクリアし

た比較的新しい建物でも倒壊した事実を受け、制振補強によりさらなる安心を付加する「ジャスト制振工法」を発表。さらに2019年には、3階建て木造住宅や2×4住宅向けの制振補強工法を開発、日本のほぼ全ての木造住宅を「耐震+制振」化できる体制としました。

【「新築そっくりさん」施工事例】



施工前



施工後

➤ 2000年以降の新耐震基準の住宅に対応する制振補強工法

2000年以降の新耐震基準で建てられた住宅は、制振装置の設置スペースとなる壁内に耐力壁が既設されており、追加の制振補強の障害となっていました。新工法では、耐力壁を残したままで、デッドスペースと

なっている窓上やドア上の垂れ壁部へも、小型の木造住宅用制振装置「MAMORY」を設置可能とし、耐震補強のみを施した建物と比べ、揺れを約4割抑制することができます。

※MAMORYを用いた工法

住友ゴム工業が開発した木造住宅用制振装置「MAMORY」は、特殊高減衰ゴムを使用することで、地震のエネルギーを瞬時に吸収し、建物の変形を抑えます。特に熊本震災のような連続した大地震に効果を発揮し、3次元の揺れに対し連続3回の加振でも倒壊しないことを実証しています。

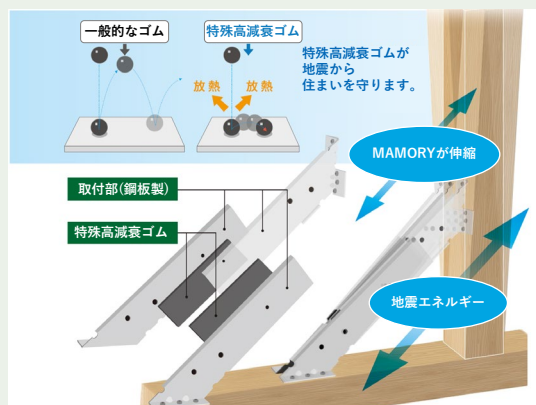
この装置を既存住宅の柱へ設置する際に、住友不動産と住友ゴム工業が共同で考案した工法を使用し、「新築そっくりさんパー※」を設置することにより、柱を欠損させずに、制振機能を得ることができます。

※住友不動産が独自開発した、柱の折損を防ぐ金属製専用補強パー



↑ 制振装置「MAMORY」

「MAMORY」の仕組み→



防災

取組み

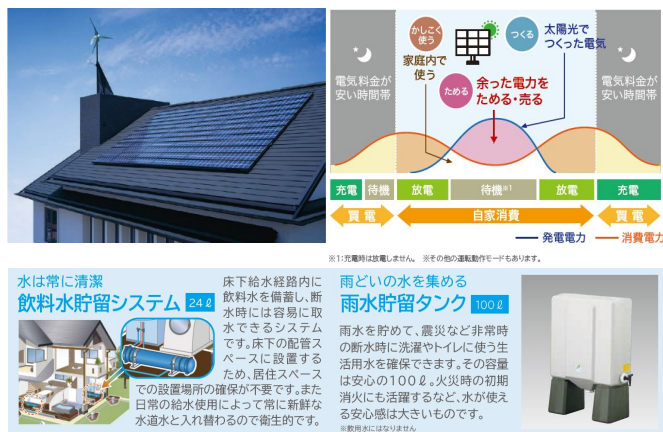
注文住宅事業の防災

▶ 「環境」と「暮らし」を守る 「住友不動産の栖」

「住友不動産の栖」は、新築戸建て住宅において環境と暮らしを守る設備パッケージ商品です。

「すみふ×エネカリ」（「環境レポート」P9記載）の活用により、「初期費用ゼロ」で太陽光発電システム・蓄電池を設置し、住んでいる期間ずっと、機器交換等のサポートを行います。また、AI-HEMSを活用したIoTにより、生活パターンや翌日の日射量予報値等のデータも含め、効率的な電力使用および省エネを実現します。さらに、飲料水貯留システム・雨水貯留タンクを併用することで、災害等によるライフライン断絶時にも、約3日間の電気と水を使用することができます。

これらの設備パッケージにより、脱炭素社会の実現に貢献するとともに、気候変動に伴い増加する自然災害から人々の暮らしを守っています。



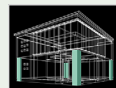
▶ 注文住宅の耐震性能

住友不動産の注文住宅は、長期優良住宅の基準を満たす耐震等級3に対応するツーバイフォー工法を標準仕様とし、4つの地震対策テクノロジーを顧客のニーズに応じて採用、高い安全性を実現しています。

【地震対策テクノロジー】

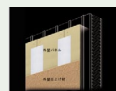
ニューパワーコラム

建物の四隅にコラム（柱）を設置し、コーナー部を強固にすることで、ツーバイフォー工法の耐震性を更に30%程度アップさせる構法。工学博士 宮澤健二工学院大学名誉教授および総合エンジニアリングコンサルティング会社のアラップ社の協力のもと、住友不動産が独自開発しました。（特許第4875721号）



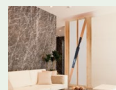
スーパーパワーウォール構法

ツーバイフォー工法に更に一枚壁を加えることで、外壁耐震性能が約30%アップします。



制振システム

ダンパーに特殊粘弾性ゴムを組み込むことで、地震エネルギーを反発することなく吸収し、揺れを約50%低減、余震にも強い住戸としています。



ホテル事業の防災

ホテル運営を担う住友不動産ヴィラフォンテーヌ（株）では、災害発生時に24時間・365日対応可能とする住友不動産のオフィスビル「中央管理センター」と連携しながら、被害を最小限に止めるべく迅速に対応する体制を整えております。その際、外国人のお客様にも安全・安心なご滞在を提供するため4か国語での非常館内放送を用意しております。

また、有事に備えて消防・地震訓練を法定義務の年2回に限らず、毎月全店で行い実践的な確認を行うほか、スタッフ各自の意識や知識、技術を向上するため自社コンテストも開催し、評価・指導を行うなど、日々お客様に安心してお過ごしいただけるための体制づくりに取り組んでおります。



人権の尊重

認識・取り組み方針

住友不動産グループは、人権の尊重が事業推進上の重要な課題の一つであると認識しています。国際人権章典をはじめとする各種人権規約等における自由権や社会権、付随する諸権利の普遍性や不可侵性を保護することはもちろんのこと、労働基準の遵守やダイバーシティの実現についても実践しながら、サプライヤーをはじめとするステークホルダーとともに事業活動を推進しております。

以上の方針を住友不動産グループ全従業員を対象とした基本方針として掲げ、徹底しております。また、サプライヤーに対してはサステナブル調達ガイドラインを通じて人権方針への協力を要請しております。

【人権に関する基本方針】

住友不動産グループは、以下に全役職員を対象とした人権基本方針を定めます。
本方針は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいて策定しております。

1. 人権尊重に関連した規範や法令の遵守

- ・「国際人権章典」等、人権を規定する国際規範を支持、尊重します。
- ・事業を行う地域の法令等を遵守し、児童労働・強制労働・人身売買の禁止や最低水準以上の適切な賃金支払いに努めます。
- ・人権に関して国際的基準と現地法令等との間に矛盾がある場合、国際的な原則を尊重する方法を追求します。

2. 事業全体における人権の尊重

- ・教育啓発等を通じ、あらゆる理由(人種、国籍、宗教、性別、性的指向・性自認、障がいの有無、社会的身分、年齢、疾病の有無等)による差別・ハラスメントを防止します。
- ・環境整備等を通じ、過重労働・労働災害等を防止します。

3. 適用範囲

- ・住友不動産グループの全ての役職員に適用します。
- ・取引先に対しては、本方針及びサステナブル調達ガイドラインを支持し、ともに人権尊重の取り組みを推進することを期待します。

4. 人権デュー・デリジェンスの実施

- ・人権への負の影響を防止、軽減すべく人権デュー・デリジェンスを実施します。
- ・継続的なモニタリングを通じ、システムに問題点があれば適宜改善策を講じます。

5. 教育・研修

- ・本方針が全ての事業活動に反映されるよう、全役職員に適切な教育啓発を行います。

6. 救済・是正

- ・人権への負の影響を認識した場合、被害者に対し適切な救済・是正措置を講じます。

7. ステークホルダーとの対話

- ・ステークホルダーとの対話を通じ、適宜人権リスク・課題等の見直しを行います。

住友不動産株式会社
代表取締役社長 仁島浩順

人権の尊重

マネジメント体制

住友不動産グループは、グループ全体で横断的なサステナビリティを推進していくため、社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関する目標の進捗状況を管理しております。また、その下部組織である「サステナビリティ推進協議会」では、議長を務める企画本部長を責任者として、人権の尊重に関する課題の抽出、解決に取り組んでおります。

重要課題については、サステナビリティ委員会に諮るほか、必要に応じ取締役会に報告しております。

また、同じく「サステナビリティ委員会」の下部組織である「内部統制会議」（主催：内部監査室）において、人権、労働基準等、当社グループのコンプライアンス推進活動のモニタリングを実施しています。各種リスクは担当部門及び各子会社が適宜監視、対応を実施し、重要事項に関しては、取締役会などの重要会議において、これを討議し、決定することで、取締役会が監督する体制を構築しております。

取り組み

人権

➤ 人権デュー・デリジェンスの実施

住友不動産グループでは、前頁記載の「人権に関する基本方針」を掲げるとともに、事業活動を通じた人権への悪影響を防止すべく、人権デュー・デリジェンスを実施しております。

事業活動のバリューチェーン上に存在する人権リスクを洗い出した結果、当社グループが重点的に取り組むべき人権課題として以下の課題を特定しました。なお、継続的なモニタリングを通じ、必要に応じて適宜これらの課題の見直しを行います。

1.従業員の労働環境

法令以上の厳格な基準のもと、従業員が健康・安全に働ける環境を整備します。

2.職場における差別・ハラスメント

職場において、あらゆる理由による差別・ハラスメントの防止を徹底します。

3.サプライヤーの労働環境

研修等を通じサプライヤーの従業員の安全衛生を守るとともに、サプライヤーに対し適切な労働環境を整備することを要請します。

4.お客様の健康・安全

提供する商品・サービスにおいて、お客様に健康・安全にご利用いただけるよう品質管理を徹底します。

➤ ステークホルダーと人権

住友不動産グループでは、当社の事業活動に関係するすべてのステークホルダーの人権の尊重を推進していくため、従業員に対して啓蒙するだけでなく、取引先を含むすべてのステークホルダーに対して、サステナブル調達ガイドライン等を通じて、人権尊重への配慮を要請しています。

さらに、当社が管理するすべてのオフィスビルにおいて、当社従業員が直接サプライヤーの業務内容をモニタリングし、人権侵害の発生を防止しております。また、事業活動がもたらす人権影響の継続的な評価の一環として、内部監査室が定期的に各事業部の法令遵守状況を確認しております。

➤ 取引先とのエンゲージメント

住友不動産グループは、取引先各社と協働して人権の尊重を推進すべく、定期的なエンゲージメントを行っております。

2022年12月にはグループの主要取引先を対象とし、2020年に策定した『サステナブル調達ガイドライン』への協力をあらためて要請するとともに、各社の人権リスクの調査・把握状況につきアンケート調査を実施しました。

結果、多くの取引先より、当社ガイドラインに沿ったサステナビリティ経営の推進および、人権リスクの調査・把握により一層取り組む意向を確認しました。

当社グループは、今後も継続的にエンゲージメントを行い、サプライチェーン全体での人権尊重を推進してまいります。

人権の尊重

取組み

人権

▶ 外国人技能実習生への取組み

住友不動産グループは、外国人技能実習生の人権保護について重要なテーマと認識しております。

住友不動産ヴィラフォンテーヌでは、ホテル客室整備等に従事する技能実習生について、直接の雇用主である業務委託先に対し、適切な賃金支払いや労働環境整備等を実施していることを確認しております。加えて、以下の取組みを行っております。

ベトナムで家族説明会・懇談会を開催

当社が受入れを行う特約店と共同で、現地に出向き家族やこれから来る内定者などを集めた説明会・懇親会を定期的に開催しています。日本での仕事や生活風景を直接伝え、交流する本活動は、他の企業では類を見ない斬新な取り組みとして現地メディアからも取り上げられています。2023年11月の説明会では、ベトナム海外労働管理局や在ベトナム日本国大使館の職員からも「非常に珍しく、安心できる取り組み」として高い評価をいただきました。

相談窓口

住友不動産ヴィラフォンテーヌからの要請により、外国人技能実習生へのハラスメント・差別等の問題が発生した場合に備え、業務委託先では相談窓口を設置しております。本窓口は、住友不動産グループ全従業員が利用可能な内部通報窓口とは異なり、技能実習生の母国語に対応しており、実習生が様々な悩みについて言語の壁を気にせず相談できるものです。

▶ LGBTへの配慮

住友不動産グループでは、人権基本方針において性的指向・性自認に関する差別を一切禁じています。また、万が一差別が発生した場合に備え、匿名のハラスメントに関する相談窓口を開設し、速やかに対処可能な体制を構築しております。

▶ 人権研修

住友不動産グループでは、全従業員を対象として、入社時および年一回の人権等についての研修を行うことにより、事業活動を推進する上での人権尊重を啓蒙しています。事業を統括する立場としての見識が求められる管理職に対しては、別途ハラスメント防止等を含む人権研修を行っております。

また、法令遵守、人権尊重の姿勢を養ってもらうことを目的とし、一問一答形式で対処プロセスがまとめられている「コンプライアンスハンドブック」を、従業員向けのイントラネットにて、常時確認できるよう掲載しています。

▶ 社員・取引先向けの通報窓口

住友不動産グループでは、コンプライアンス違反等を早期に発見し適切な対応を取るため、グループ全社や取引先、お客様等を対象とする通報制度を構築しております。積極的な相談・報告を促進するため、報告者の厳重な法的保護を行うだけでなく、匿名での通報を選択できるほか、明確なコンプライアンス違反だけでなく、違反の可能性がある事項等も対象として対応する体制を構築しております。通報があった際は、関係部署及び内部監査室が協働して解決に向け対応する体制を整えております。

通報先は二つの窓口を用意しており、社内窓口として事業部門等から独立した「内部監査室」と、社外窓口として経営陣から独立した「外部弁護士事務所」がそれぞれ対応し、コンプライアンス違反を防ぐ体制を構築しております。また、労働環境に関するハラスメント等の相談については、別途各社人事部にも相談窓口を設けて対応しております。

通報者の個人情報、厳重な法的保護のもと秘匿され、通報・相談行為により不利益を被ることはありません。

コンプライアンス違反が万が一発覚した場合、適切な対応を施した上で、同様の事態の再発を防ぐべく、従業員向けホームページ他で注意喚起を行います。被害者に対しては救済措置を講じます。

※通報窓口については、当社HP「通報制度のご案内」をご覧ください。<https://www.sumitomo-rd.co.jp/sustainability/governance/tsuho-seido/>

▶ グローバルコンパクト参加

住友不動産グループは、2020年10月に「国連グローバルコンパクト」に署名いたしました。国連グローバルコンパクトに掲げる人権・労働基準等の10の原則を支持・尊重し、人権の尊重に取り組んでおります。



人的資本の活用

取組み

人的資本

➤ 当社の持続的成長を支える独自の人材投資戦略

当社は、コーポレートスローガンに掲げる「信用と創造」を実践し、持続的成長による企業価値を高める源泉は従業員であると考え、持続的成長の果実はまず従業員に還元する「従業員ファーストの経営」と「グループ一体経営」を目指しております。また、社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、会社の持続的な成長を確保する上での強みとなるとの認識のもと、かねてよりダイバーシティ推進に積極的に取り組み、キャリア採用による人材確保、年功によらず専ら能力・成果に基づく評価制度、専門職種毎の給与体系を並立させる給与制度など、多様性に富む強靱な組織を実現するための独自の人事制度を構築しております。

➤ 経営再建時代、事業構造転換のために進めた人事制度改革

バブル崩壊後、再建計画として第一次中期経営計画（1997-2001）を開始した頃の当社は、収益力の大幅な低下とともに不良債権や過大な有利子負債を抱えておりました。

再建計画では、不動産証券化など資金調達の多様化に組み込み、不動産業の原材料である未稼働土地の商品化（開発）を進める一方で、先行投資を必要としない「人が収益を生み出す」受注生産型の新規事業「新築そっくりさん（リフォーム事業）」等に活路を見いだし、収益力の回復を目指しました。

この事業構造転換に際して、外部から優秀な専門人材（キャリア職）を大量に採用する必要に迫られ、旧来の“年功序列”による人事制度を廃し、“高率歩合給”などの能力、成果主義を核とする人事制度への改革を実施し、「新築そっくりさん事業」や「注文住宅事業」の収益拡大に大いに寄与しました。

その後、分譲マンションや賃貸マンション、ホテル、イベントホールなど、「実物資本」と「人的資本」をハイブリッド活用する他の事業にもこの人事制度を拡大適用しました。グループ全体でキャリア職を通年採用し、多岐に渡る職種ごとに、その職責と実績によって年収を定めるジョブ型に近い給与制度に切り替えるなど、キャリア職中心の人事制度を中核に据え、各事業の付加価値向上に大きく寄与しました。

当社はこうして、東京都心の再開発事業を中心としたオフィスビル賃貸事業を収益の柱に据えて長期的な安定成長基盤を構築するとともに、賃貸マンションやホテル、イベントホールなどの賃貸関連事業、分譲マンション、新築そっくりさん、注文住宅、仲介などの各主力事業において、それぞれ特徴的な事業スタイルを築きながら、現在まで持続的な成長による企業価値向上を実現してきました。

➤ 当社独自の「職種別人事制度」

当社はこの人材戦略の有効性を踏まえ、営業職や技術職に限らず、コーポレートスタッフにも専門職種のキャリア職採用を拡大、現在は主要職種だけで約30種もの職種別の給与体系を並立させる人事制度を構築しています。各専門職種は従事する事業や業務の特性に応じて、固定給、変動給の割合、昇給テーブル等を個別に設定しておりますが、全職種で共通して年齢、性別、社歴を問わず、主に能力（職責）と成果で評価する公正な給与制度としており、この制度が持続的に職員の成長を促しています。

➤ 制度の継続活用と深化拡大

現行の人事制度は、持続的成長を目指す当社の経営戦略において、既存事業の成長に資するだけでなく、新規事業や将来の事業構造転換においても、必要なスキルを有する人材確保、育成を推進する上で引き続き有効と考えています。

当社は、当該人事制度を継続深化、拡大させるため、各専門職種の人材マーケットに則した柔軟な給与水準の見直しや、必要な人材の厚みを確保するため職種ごとに専門的なスキルアップ教育の拡充を図るほか、有能な人材に社内転職の機会を提供する「住友不動産グループ・チャレンジ制度」によるキャリア形成支援など、様々な取組みにより制度のさらなる発展を推し進めてまいります。

人的資本の活用

取組み

ダイバーシティの推進

ダイバーシティに富んだ組織を実現

20年余り前から、他社での多種多様なキャリアを持つ人材を、即戦力として積極的に採用し人材確保を推し進めた結果、すでに当社職員の9割がキャリア職となり、異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点、価値観の存在する柔軟かつ強靱なダイバーシティに富んだ組織を実現し、当社成長の源泉となっております。

さらに、職員のモチベーション向上のためには管理職登用における機会均等が最も重要であるとの考えから、性別、新卒・中途の別によらず、専ら意欲と能力・成果による登用を進めております。その結果、現在、管理職の7割以上をキャリア職出身者が占め、管理職における多様性も確保されております。

女性の活躍

住友不動産は、女性活躍推進についても積極的に取り組んでおります。まず、現場の第一線を支える営業・技術職における女性採用比率の数値目標（営業職25%、技術職13%）を公表し、将来の登用に向けてまずは社員数を厚くすべく、職員における女性比率の向上に取り組んでいます。次に、2022年に、職務給中心の人事制度を全職員に適用する改革を行い、出産、育児等のライフイベントにより中長期にわたりキャリアの中断があった職員についても、復職後、不利なく責任あるポストに即座に就くことが可能な制度とするなど、女性のキャリア形成支援に取り組んでいます。その結果、2023年度末時点の管理職に占める女性労働者の比率は10.4%となりました。また、女性の役員選任についても積極的に取り組んでおり、2024年6月末時点で女性の役員は3名（社外取締役、社外監査役、執行役員各1名）となっております。

【従業員数】

	2021年度	2022年度	2023年度
男性（人）	9,042	8,941	8,794
女性（人）	3,998	4,016	4,104
合計（人）	13,040	12,957	12,898

※連結、年度末時点実績

【女性活躍推進 関連指標】

女性従業員比率	31.8%（2024年3月末時点）
女性管理職比率	9.7%（2024年3月末時点）
女性役員比率	15.4%（2024年6月末時点）
平均勤続年数男女差	2.2年（男性：8.5年、女性6.3年）
新規採用者女性比率	38.9%

※連結、2023年度実績
※勤続年数の集計対象は正社員

【女性活躍行動計画に基づく女性採用比率】

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
営業職	採用比率	24.6%	23.5%	23.8%	25.6%	25.4%
	応募比率	23.2%	25.8%	23.4%	22.8%	24.1%
技術職	採用比率	11.3%	12.5%	12.3%	10.2%	12.3%
	応募比率	12.4%	12.8%	12.0%	14.6%	15.9%

※単体、年度末時点実績

人的資本の活用

取組み

ダイバーシティの推進

▶ 従業員の男女の賃金の差異

多数ある専門職種（主要なものだけでも約30職種）ごとに採用・昇給を行っており、各専門職種内において各人の能力（職責）と成果のみで評価する公正な給与制度となっております。性別に関わらず同一労働・同一賃金の原則に基づいた給与制度を適用していますが、男性と女性の従業員のキャリアや経験年数等の結果、賃金に差が生じています。管理系職種、営業・企画系職種、技術系職種、アシスタント系職種に4分類した差異、及び正規・非正規の区分では以下の通りです。

【従業員の男女の賃金の差異（職種）】

	管理(%)	営業・企画(%)	技術(%)	アシスタント(%)
住友不動産(株)	74.2	88.5	83.9	96.5
住友不動産販売(株)	86.3	71.1	-	117.8
住友不動産建物サービス(株)	-	92.4	92.9	125.3
住友不動産ヴィラフォンテーヌ(株)	88.6	91.4	-	102.8
住友不動産エスフォルタ(株)	86.8	91.7	-	91.7
泉レストラン(株)	77.3	78.8	-	-

※ 2023年度実績
※ 従業員300人超の会社について記載しております。
※ 「-」は、対象なし、男性のみ、女性のみいずれかに該当。

【従業員の男女の賃金の差異（正規・非正規区分）】

	全労働者(%)	正規雇用労働者(%)	非正規雇用労働者(%)
住友不動産(株)	60.4	70.6	56.1
住友不動産販売(株)	48.1	48.7	82.3
住友不動産建物サービス(株)	82.0	52.1	101.8
住友不動産ヴィラフォンテーヌ(株)	83.0	82.6	103.9
住友不動産エスフォルタ(株)	84.8	84.8	82.9
泉レストラン(株)	78.8	80.3	72.7

※ 2023年度実績
※ 従業員300人超の会社について記載しております。

人的資本の活用

取組み

ダイバーシティの推進

➤ 育児、介護支援

住友不動産では、家庭の事情がある方にとっても働きやすい職場環境を実現するため、法定以上の育児休暇制度など各種支援制度を用意しています。

【育児、介護支援に関するデータ】

育児休暇取得者数	237名
育児休暇後復職者率	94.9%
育児時短勤務者数	259名
介護休暇取得者数	10名

※連結、2023年度実績

【主な支援制度】

産前産後休業制度（出産の6週間前（多胎妊娠の場合は14週間）、出産後8週間）
出生休暇制度（出産予定日6週間前から5日間取得可能）
出生時育児休業制度（男性社員が子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能）
育児休暇制度（法定の「最大2歳まで」を「最大3歳まで」に延長して適用）
育児支援休暇制度（1歳未満の子がいる職員が有給を追加で最大10日取得可能）
短時間勤務制度（法定の「3歳未満の子供」を「小学校3年生の3月末」に延長して適用）
介護休暇制度（介護を必要とする家族1人につき、通算93日まで取得可能）
フレックスタイム制度
在宅勤務制度
変形労働時間制度

➤ 障がい者雇用

住友不動産グループでは、障がい者雇用に積極的に取り組んでいます。2024年3月末時点で、「障がい者雇用率制度」において定められた2.3%を上回る、2.47%の障がい者雇用率を達成しています。

年齢、性別、地域を問わず採用活動を実施しており、障がいのある方が働きやすい職場とするため、多目的トイレやバリアフリー対応エレベーターを整備しています。

◆可能性アートプロジェクトへの参画

住友不動産は、TOPPANホールディングス株式会社の「障がい者への一方的な支援に留まらず、ビジネスパートナーとして持続可能な取組みを構築していく」という考えに賛同し、同社が2018年より事業推進する、障がいを持ったアーティストの作品を商品などに活用した「可能性アートプロジェクト」に参画しています。

第一弾として、北品川の「住友不動産大崎ツインビル東館」の建設現場の仮囲いに同アート作品を、2020年末より仮囲い撤去までの期間展示いたしました。

また第二弾として、千代田区富士見にて運営管理する「住友不動産千代田富士見ビル」の1階エントランスロビーにて同アート作品を2021年4月より展示いたしました。

2022年6月より、本社の所在する新宿NSビルの応接ゾーンにも作品を展示しております。



<第一弾> アーティスト：RINA 作品名：雪豹



<第二弾> 「住友不動産千代田富士見ビル」エントランスロビーに展示された作品

人的資本の活用

取組み

ダイバーシティの推進

➤ シニア活躍

住友不動産では、60歳以上職員の新規採用や定年後の再雇用制度により、豊富な経験を有するシニア従業員の活躍の場を広げています。

➤ 事業におけるダイバーシティ推進

住友不動産グループでは、自社でダイバーシティを実現するだけでなく、当社のオフィスビルやホテル、イベントホールなど各事業においてダイバーシティを推進するため、以下の取組みを実施しています。



【取組みの例】

- ・新築オフィスビルの女性トイレ内にパーソナルボックスを設置
- ・開発するすべての物件で、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を遵守し、スロープ設定や障がい者用トイレの設置等のバリアフリー対応を実施
- ・一部事業所に保育所を併設することで、育児と仕事の両立をサポート
- ・大型オフィスビルやホテルにおいて、館内案内表示を多国語で表示し、館内放送を英語を含む複数言語で放送

労働基準

住友不動産グループでは、労働基準に関して、以下の取組み方針を掲げ、事業を推進しております。

➤ 採用活動

住友不動産グループでは、採用活動に際して、人種や宗教、信条、性別、性指向、出自、地域等に関して差別をすることなく、公平な就労の機会を提供しています。また、新卒採用の学生に対してインターンシップを開催することで広く業務を体験する機会を創出しています。

採用形態によっては、建築士等の資格を保有していることが望ましい職種について、入社時点で有資格者であることを必ずしも求めず、入社後に資格取得費用の補助や研修を行っております。これにより、無資格者の雇用拡大および成長にも貢献しております。

➤ 過重労働の削減・労働災害の防止

住友不動産グループは、現地法令を遵守し、過度な労働時間の削減により過重労働の防止に努めるとともに、労働災害の発生防止に向け、各種安全対策を講じております。

➤ 団体交渉権、結社の自由

住友不動産グループでは、団体交渉権と結社の自由に関する権利について、現地法令を遵守し、尊重いたします。

➤ 最低賃金以上の支払い

住友不動産グループでは、従業員に対して最低賃金以上の給与支払いを行っています。2023年度の従業員平均年収は730.7万円であり、日本国における生活賃金水準を大幅に上回る給与支払いを行っています。

➤ 児童労働・強制労働

住友不動産グループは、「子どもの権利とビジネス原則」等の国際規約および現地法令を遵守し、児童労働や強制労働を一切禁止しております。

労働環境

認識・取組み方針

住友不動産グループでは、以下の2点を労働環境において実現することが企業の持続的成長にとって重要であると認識し、健康経営を推進しております。

- ① 健康かつ安全に、いきいきと、能力を最大限発揮できる環境を構築する。
- ② 能力開発に積極的に取り組むことで、企業発展の基盤たる人材を育成する。

マネジメント体制

住友不動産グループは、グループ全体で横断的なサステナビリティを推進していくため、社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、労働環境整備に関する目標の進捗状況を管理しております。またその下部組織である「サステナビリティ推進協議会」では、議長を務める企画本部長を責任者とし、健康で安全な労働環境整備に関する課題の抽出、解決に取り組んでおります。

重要課題については、サステナビリティ委員会に諮るほか、必要に応じて取締役会に報告しております。

安全衛生委員会の設置

労働安全衛生法において、従業員数が50人以上の事業場においては安全衛生委員会を設置することが定められています。住友不動産グループでは、法定基準よりも厳しく、従業員数が50名以下の事業場においても安全衛生委員会を設置し、従業員の代表者が推薦する委員参加のもと、安全衛生に関して調査・審議を実施しています。

取組み

健康と安全

健康管理、増進

- 住友不動産グループでは、下記の取組みにより、従業員の健康管理、健康増進を図っています。
- 全社員を対象として、年一回の健康診断または人間ドック（費用補助）を実施
 - 「体」、「心」の不調などに関して、専門医と無料で相談できる制度を用意
 - 住友不動産エスフォルタのフィットネスクラブ利用割引制度を設け、従業員の健康増進を支援
 - 特別保健指導の対象となった住友不動産健康保険組合の被保険者にスマートウォッチを配布し、運動・睡眠データ等を活用した健康維持・増進プログラムを提供
 - 時間外勤務の多い従業員に対し、産業医の健康チェック、面談を実施
 - 提携クリニックにおいて、インフルエンザ予防接種を無償で実施
 - 保養所に加え、当社運営のホテルを社員特別価格で提供し、社員の心身のリフレッシュを促進

健康に関する定量指標を用いた、パフォーマンス管理

住友不動産では、第三者機関の検証、モニタリングのもと、従業員の健康管理を実施しています。	【健康に関する定量指標】	2021年度	2022年度	2023年度	目標
		健康診断（または人間ドック）受診率	100%	100%	100% （全従業員の健康診断または人間ドックの受診）
		ストレスチェック受診率※	89.7%	88.1%	89.4%

※SB アットワーク（株）により実施され、検証、モニタリングを受けています。

定量指標でパフォーマンスを管理するとともに、ストレスチェックにより懸念事項が見つかった従業員に対しては、産業医面談等で対応しています。2023年度は健康管理上の数値目標を達成いたしました。

労働環境

取組み

健康と安全

➤ 健康経営優良法人2025に認定

住友不動産株式会社は、経済産業省および日本健康会議が共同で認定する「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に選定されております。

健康経営優良法人制度とは、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。



➤ 過重労働防止策

住友不動産グループでは、過重労働を防止するため、以下の取組みを実施しています。

残業時間上限を労働基準法の制限より厳しく設定

残業時間が多い従業員に対して、本人及び上長に通知

21時に従業員のパソコンを原則使用不可とする

21時以降や休日のパソコン利用を上長許可制とする

一定の残業をした従業員に、問診票の提出を義務付け、産業医面談を実施

➤ 安全な職場の実現

住友不動産グループでは、請負事業者を含むステークホルダー全体で、「健康かつ安全に、いきいきと、能力を最大限発揮できる職場環境を構築する」ことを安全衛生方針としており、継続的な労働環境の改善に向けて取り組んでおります。

具体的には、安全管理専任の従業員が全国の建設現場や管理現場を定期的に巡回して現地のモニタリングを行い、指導や是正を行うほか、新規・既存のプロジェクトにおけるオペレーションに関して、安全に関するリスクアセスメントを適宜実施することで、安全な職場を実現しています。

巡回により得られた重要事例は、当社の全工事担

当職員及び取引先事業者が参加する安全大会の場で優良事例とともに周知され、正しい施工方法等を徹底しています。

また、安全管理課では、労災件数を部門別に記録して定量指標としています。労災や危険性の高い事例が生じた場合は、原因を詳しく分析し、再発防止に向けて周知、指導を実施することで、更なる安全性の確保に努めています。その結果、2018年度から2023年度にかけて、全従業員と、当社元請工事における全ての一次取引先事業者に致死労災は発生していません。

※2023年度末時点で、OHSAS18001（労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格）に基づく認証を受けている事業所はありません。

➤ 安全衛生に関する研修、従業員との対話の場

住友不動産グループでは、当社従業員と請負事業者などのサプライヤーを対象として、安全衛生に関する研修を実施しています。

また、現場の意見を経営に反映し、労働安全衛生環境の改善に役立てるため、社長が全国の拠点を訪れ、現場の従業員と対話する場を設けております。

労働環境

取組み

人材の高度化

当社は人事制度において、主要職種だけで約30種もの職種別の給与体系を並立させ、各専門職種に従事する事業、業務の特性に応じて、固定給、変動給の割合、昇給テーブル等を個別に設定しております。全職種で共通して年齢、性別、社歴を問わず、各人の能力（職責）と成果に基づく公正な評価（年1回以上の昇給昇格等）を行うとともに、常日頃から十分な対話を実施し、職員のさらなるモチベーションの向上を目指しております。また、能力向上を目指した専門的なスキルアップ教育の拡充や、有能な人材に社内転職の機会を提供し新たなキャリア形成を支援するなど、成長促進を図る取組みを押し進めております。

当社は、持続的な成長に向けた生産性向上を図る上で、この独自の人事制度が有効に機能しているとの認識のもと、制度の深化、拡大とともに人材の高度化による付加価値の最大化を図っております。

- OJT

実務を遂行する中で、上司の指示や同僚とのコミュニケーションを通じて、従業員の知識や経験の高度化に努めています。
- 研修

様々な分野の研修を実施することで、従業員の見識を広げるとともに、住友不動産グループの従業員としてふさわしい行動規範を周知、徹底しています。
- 住友不動産グループ・チャレンジ制度

住友不動産グループ従業員を対象として、従業員自ら手を挙げ、新しい業務にチャレンジすることのできる制度を用意しています。意欲の高い従業員に成長の機会を与えるとともに、人材の適所配置に役立てています。

【住友不動産グループが2023年度に実施した研修実績、詳細内容（抜粋）】

全社延べ年間研修時間：244,080時間、一人当たり年間研修時間：19時間

研修名称	対象者	目的	研修内容（抜粋）
人事研修	全従業員	年に一度、安全衛生やコンプライアンス等の意識を啓発するため	・働き方改革 ・ハラスメントの防止 ・コンプライアンス遵守、内部通報制度等 ・ESGと労働衛生 他
管理職研修	管理職員	部下のマネジメントにおけるハラスメント防止等を啓発するため	・部下の労務管理や、ハラスメント・コンプライアンス違反等について、事例を交えて適切な対応を研修 他
職種別研修	技術職、営業職、 カスタマーセンター 従業員	職種別に必要な知識、技能を身につけるため	・技術指導、リスクアセスメント手法、工事手法（技術職従業員） ・営業研修（営業職従業員） ・顧客対応マナー研修、顧客クレーム対応研修（カスタマーセンター従業員） 他
新入社員研修	新卒、中途入社 全従業員	住友不動産グループの従業員として求められるマナーや知識、コンプライアンスなどを身につけるため	・会社沿革 ・マナー講習 ・人権講習 ・コンプライアンス研修 ・労働衛生研修 ・職種別研修 他
労働安全研修	技術職全従業員、 サプライヤー (取引先請負事業者)	年に一度、工事現場等における危険事例、優良事例を共有し、意識を啓発するため	・労働安全基本計画の説明 ・所管労基署長からの講演 ・安全優良事例の共有、表彰 ・安全講習 他
広告コンプライアンス研修	広告関連業務担当全従業員	広告コンプライアンスの遵守を定期的に啓発するため	・前年度コンプライアンス差し戻し件数の発表 ・差し戻し事例の共有、啓発 他 ※社内広告の内部監査を担当する広報部広告企画課の従業員によって実施される
スキルアップ研修	全従業員	個人のニーズに合わせたスキルの習得・向上のため	・マネジメント、会計 ・語学 ・DX 他
資格取得研修	資格取得対象従業員	業務上必要な資格の取得を補助し、専門家としての技能を向上するため	「宅地建物取引士」、「建築士」、「ファイナンシャルプランナー」、「建築物環境衛生管理技術者」、「再開発プランナー」など業務に関連する資格の取得について、必要な講習を実施し、資格取得のための費用補助を行う。

製品品質

認識・取組み方針

住友不動産グループは、オフィスビル、マンション分譲・賃貸、不動産仲介、注文住宅・リフォームなど、皆様の日々の営みに密接に関わる事業を手掛けています。製品品質は、皆様の生活や資産に直接影響を与える最も重要な要素の一つであると認識しています。「信用と創造」をスローガンとし、「より良い社会資産を創造し、

後世に残していく」を基本使命としている住友不動産グループとして、これまで維持してきた高い製品品質を、さらに高めていくべく、サプライヤーや設計、施工事業者、建物管理にかかわる取引先などと協働し、事業活動に取り組んでまいります。

取組み

建築品質

➤ 請負事業における建築品質の管理

住友不動産は元請会社として、ハウジング事業(注文住宅、新築そっくりさん)やテナント工事などの請負事業において、サプライヤーと協働し、設計・施工品質を高めるために以下の取組みを実施しています。

- ・ 当社の製品品質基準を満たす製品・部材の使用を原則とし、サプライヤーと共に製品リストを都度更新
- ・ 各事業の施工基準に基づき、工事段階毎の工事品質管理及び竣工検査を実施
- ・ 竣工後も定期的にアフター点検を実施
- ・ 工事中の施工管理において、社内専用の情報共有ツールを活用し、問題点、注意点を迅速に共有し、工程の管理を行う従業員より都度指導を実施
- ・ 月に一度、従業員や全請負事業者参加の安全協議会を行い、前月の事例や顧客アンケートの結果を共有し、適切な施工方法の指導を実施
- ・ 年に一度、従業員や全請負事業者参加の安全大会を行い、グループ全社的な品質管理への方針及び取組みを共有し、高い品質意識の浸透を徹底
- ・ リフォーム事業においては、新規発注先に対し、経験豊富な施工統括者のもとで一定期間の現場研修を義務付け、施工業務全体の指導を実施

➤ 分譲マンション事業における建築品質の管理

分譲マンション事業では、良質な分譲マンションを提供していくために以下の取組みを実施しています。

- ・ 設計、施工会社の品質管理に関する取組みの確認
- ・ 設計、施工会社に対し、設計、施工の当社品質基準を周知、共有
- ・ 過去事例をもとに、工事段階毎の設計施工フロントローディング※を実施

※フロントローディング：工事初期段階で設計、施工会社と共に完工に至るまでの各工事段階の作業確認を行い、品質の作り込みを綿密にする作業

➤ 建築品質の第三者認証の取得

住友不動産の分譲マンションでは、国土交通大臣登録の第三者機関が客観的に住宅性能を評価する「住宅性能評価書」を取得しています。

製品品質

認識・取組み方針

広告品質

住友不動産グループでは、以下の広告ポリシーのもと、適切な研修を実施するとともに、監査体制を構築することで、責任ある広告宣伝活動に努めております。

【広告ポリシー】

◆住友不動産グループは、企業姿勢を示すスローガン「信用と創造」のもと、お客様との信頼関係を第一に掲げ、責任ある広告宣伝活動を行う。

◆広告宣伝を実施する上で、景品表示法等の関連法規の遵守を徹底するとともに、お客様の誤解を招くような表現および企業倫理に反しうる表現を固く禁じる。

取組み

責任ある広告宣伝活動

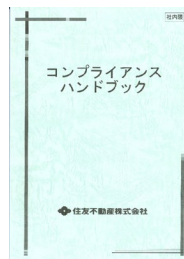
➤ 研修・啓発

住友不動産グループでは、全従業員にコンプライアンスハンドブックを配布し、具体例を交え広告物関連法規についての啓発を行っております。

また、広告作成業務を担当する従業員には、広告監査部門による、広告に関する規制や問題となる事例等についての基礎的な研修を新規配属時に行うとともに、時流に応じた内容や実際に問題となった事例等を盛り込んだ実践的な定期研修を年一回以上行っております。

さらに、広告宣伝業務に携わらない従業員についても、SNS等新広告媒体の活用を始める際など、必要に応じて臨時研修を実施しております。

以上の取組みを通じて、全従業員に対して広告コンプライアンス意識の浸透を図っております。

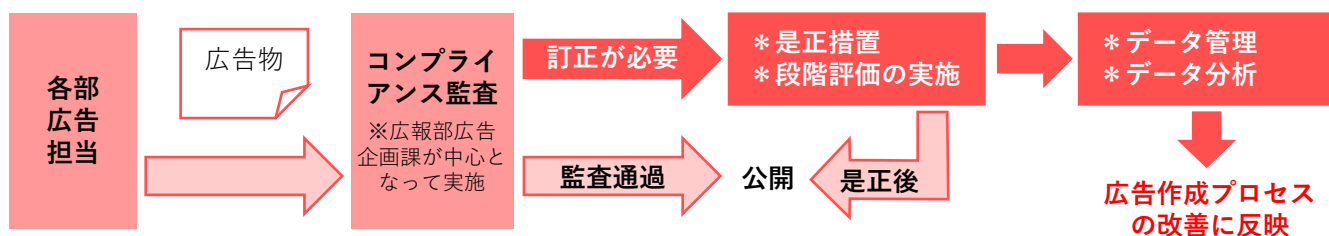


➤ 監査体制

住友不動産グループでは、ポリシーに則った広告物の作成に向け、広報部広告企画課を中心とした組織的な監査体制を構築しており、広告物作成ガイドラインに基づいて、作成された全ての広告物について、厳密なコンプライアンス監査を行っております。

監査の結果、訂正が必要と判断された事例については、公開前に是正措置をとるほか、訂正の重要度に応じた段階評価を実施し、定量データとして管理しております。これらのデータを分析することで、不適切な表現に繋がりがやすいケースを洗い出し、広告作成プロセスの改善に反映する体制を構築しております。

ルールの修正追加等、広告作成プロセスの改善を行った点に関しては、年に一度の定期研修において各部署の広報担当者に共有し、その都度全社的な基準統一を行っております。



製品品質

取組み

管理品質

➤ ビル管理における品質管理

住友不動産は、オフィスビルオーナーとして蓄積してきたノウハウを生かして高品質のビル管理を実現しています。住友不動産の従業員が直接管理業務を統括し、建築、設備においては定期的な保守点検や予防修繕を行うことで不具合の発生を抑制しています。また、各ビルで起きた事象は全ビルで情報共有し、管理品質の均質的な向上を図る体制を構築しています。

テナントに快適に安心してご利用いただけるよう、空気環境や水質等、建築物衛生法に則り管理するほか、個別空調システム方式を標準採用としており、テナントの利便性向上に貢献しています。

清掃業務については、各ビル責任者と本部の清掃スタッフによる清掃インスペクションを、年数回程度実施しています。結果は項目別に詳細に点数化、定量指標として改善点を明確にし、清掃計画の見直しなど具体的な対策を講じて品質の向上を図っています。



➤ マンション管理における品質管理

住友不動産建物サービスは、マンション管理組合より管理業務を受託しています。従業員による日常的な設備巡回に加え、24時間対応のカスタマーセンターを設置することにより、管理組合や居住者に対するクイックレスポンスを実現できる体制を構築しています。

また、業務を詳細にマニュアル化したうえで、座学やケーススタディを行うことのできる研修センターを

整備し、管理水準の均質化、向上に努めております。

加えて、生活をより便利で豊かにするために居住者専用サイトを開設し、専有部修繕他を迅速に解決する「駆けつけサポート」や清掃代行の「お手伝いおそうじ宅配便」などを展開しており、居住者の皆様に好評いただいております。



お手伝い
おそうじ
宅配便



➤ お客様の声のフィードバック

住友不動産グループでは、ビルやマンションの管理運営業務において、お客様から頂戴したご意見やカス

タマーセンターに寄せられたご意見は新商品の企画や改修工事に反映しています。